

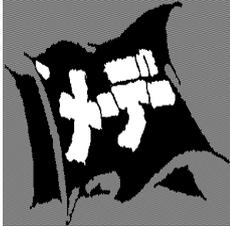


2020年
4月
210号



連合鶴岡田川

編集発行
連合山形鶴岡田川
地域協議会
鶴岡市泉町8-57
TEL 0235-25-8605
労働組合センター内



発祥国はアメリカ

メーデーは、今から134年前の1886年（明治19年）5月1日にアメリカの労働組合が8時間労働制を要求してストライキに立ち上がったことが起源となっている。

シカゴ、ニューヨーク、ボストンなど、大都市で働く38万人を越える労働者（1.5万以上の工場）がストライキを行い、10数時間以上の長時間労働に苦しめられていた労働者が「仕事に8時間を、休息に8時間を、俺たちに8時間を！」（「8時間労働の歌」）を掲げ、8時間労働制を訴える靴や帽子などのグッズを身に付けて大衆行動を行い、18万人余りの労働者が8時間労働制を、その他20万人は労働時間の短縮を勝ち取った。

その後、資本家は8時間労働制が広がることを阻止するため、権力による攻勢を行い、労働者の弱体化を図った。5月3日にシカゴの機械労働者4人が警察官に射殺され、4日にヘイ・マーケット広場で労働者の集会に爆弾が投げ込まれる事件が起きている。事件の主犯として労働組合の指導部を犯人に捏造し、絞死刑や投獄を行い、労働組合の弱体化を図り、8時間労働制の約束を次々と廃棄していった。

国際的な広まり

1888年にアメリカの労働組合と労働者は戦線を立て直し、1890年5月1日再度ストライキで8時間労働制を要求して闘うことを決めた。1889年7月ヨーロッパではフランス革命100周年記念日に、エンゲルスの呼びかけにより、パリに集まった世界の社会主義者と労働組合幹部は第二インタナショナルを結成（国際労働者大会）、アメリカ労働総同盟の呼びかけに応じ、1890年5月1日に世界各国で一斉に集会やデモを行うことを決議した。

第1回国際メーデーとして、アメリカ、ヨーロッパ、中東欧、オーストラリア、ラテンアメリカなど、世界各地で数10万の労働者が集会とデモ行進を行った。以降、毎年5月1日に世界各国で国際的共同闘争として、国際メーデーが開催されることになった。

日本のメーデー

日本のメーデーは国際開催から30年遅れの1920年（大正9年）5月2日の日曜日、東京上野公園で1万人を越える労働者が参加して初めて開催された。

世界各地のメーデーは労働者が主体的な役割を果たしてきたが、日本は政治団体である平民社が主導して開催する形で第16回メーデーまで続いた。

戦前、軍国主義国家体制が強まる中、労働者や労働組合への弾圧が熾烈を極め、1936年2・26事件で東京に戒厳令がしかれた後、開催が禁止された。



日本のメーデーが復活

敗戦後、復活メーデーは労働組合と政党・民主団体が実行委員会を結成し、窮乏化する国民生活打開の運動として進められ、1946年5月1日皇居前広場で開催した第17回メーデーに「働けるだけの食事を」「十分な食事ができる賃金を」のプラカードを掲げ、50万人もの労働者が参加した。北海道から九州まで全国各地で開催され100万人以上が参加している。

再び弾圧されるメーデー

日米安全保障条約が発効した直後の1952年の第23回メーデーは、神宮外苑で開催され、皇居前広場にデモ行進した6千人の労働者に、武装した5千人の警官隊が催涙ガスを使用、流血の事態「血のメーデー事件」を引き起こした。この衝突によりデモ隊の2人が亡くなり、千人以上が負傷、政治が再び労働者の結集を弾圧するという事件が発生している。

現在の日本メーデー

日本の労働者もあらゆる攻撃に屈せず、その時々、政治的・経済的な要求を掲げ、メーデーの歴史と伝統を守り現在に至っている。近年では、東京都内の代々木公園で「メーデー中央大会」が開催され、労働組合を中心に関係団体やNGO法人・NPO法人の結集している。

今年は感染症対策のため、残念ながらメッセージ配信によるウェブ開催となった。1920年から100年経過しているが、10年間開催が禁止されていたため、第91回目の開催となっている。

世界各国の5月1日は祝日

世界80カ国以上が5月1日を祝日とし、国連が国際デーとして位置づけていますが、日本は5月1日を祝日に制定していない。祝日に「勤労感謝の日」があり、似た意味合いを持つ祝日があるという事情から祝日にならないといわれているが、政治的な意味合いがあると思われる。

【労働問題の相談は連合山形に！！】

連合山形は4月23日、新型コロナウイルスの感染の深刻さが増し、県民の日常生活に支障をきたしていることから、全ての労働者の雇用対策や支援措置を講じるよう、吉村山形県知事に緊急要請を行いました。

中小企業や個人事業主への国からの給付金に加え、緊急の資金繰り支援策として、手元資金相当分を給付することや、生活困窮者への資金支援が迅速に行われるよう市町村や社会福祉協議会と連携し対応することなどを求めています。

連合山形は労働者の雇用と暮らしを守る取り組みを行っています。

連合山形



いこうよ れんごうに
0120-154-052

〒990-0044 山形県山形市木の実町12-37 大手門パルズ内

県内6カ所に
地域協議会が
あります。
お気軽に
お電話ください。

連合山形酒田飽海地域協議会 ☎0234-24-5505
〒998-0858 酒田市緑町19-10 労働センター内

連合山形鶴岡田川地域協議会 ☎0235-25-8605
〒997-0033 鶴岡市泉町8-57 鶴岡市労働センター内

連合山形新庄最上地域協議会 ☎0233-23-1515
〒996-0084 新庄市大手町2-60 大手会館内

連合山形北西村山地域協議会 ☎0237-53-2005
〒995-0033 村山市榑岡新町2丁目12-7 しらたかビル2F

連合山形地域協議会 ☎023-622-0551
〒990-0044 山形市木の実町12-37 大手門パルズ内

連合山形置賜地域協議会 ☎0238-23-0551
〒992-0042 米沢市塩井町塩野1-1 勤労者福祉会館2F